

平成 25 年 2 月 13 日

16:30~

於; 復興庁第一会議室

自主避難者等への支援に関する関係省庁会議
(第 1 回)

議事次第

1. 座長あいさつ
2. 関連施策のとりまとめについて
3. 自由討議
4. 今後のスケジュールについて

資料 1 自主避難者等への支援に関する関係省庁会議の開催について

資料 2 関連施策とりまとめイメージ

資料 3 今後のスケジュール（案）

参考資料 1 復興庁平成 25 年度予算概算決定概要

参考資料 2 子ども元気復活交付金（福島定住緊急支援交付金（仮称））

資料1

平成25年2月13日
復興庁

「自主避難者等への支援に関する関係省庁会議」の開催について

1. 設置趣旨

東日本大震災における東京電力福島第一原子力発電所の事故（以下、「原発事故」という。）により、子ども・妊婦をはじめ、避難指示区域等以外の区域からも他の地域に避難している被災者（以下「自主避難者」という。）に生じている不安の解消や、避難に伴う生活上の負担について、支援が求められている。

また、避難せずに引き続き生活を送る場合においても、健康に関する不安等により生活に様々な支障が生じており、同様に不安の解消等の支援が必要な状況となっている。

このような事態に対応するための方策を各府省庁横断的に検討していく必要があるため、本会議を開催する。

2. 検討事項

- (1) 自主避難者の実態に関する情報収集及び共有
- (2) 原発事故の影響を受けている地域における健康不安等に関する情報収集及び共有
- (3) 各府省庁における関連施策のとりまとめ
- (4) 今後の方針性の検討

3. 構成員

別紙のとおり

4. 事務局

本会議の庶務は、復興庁において処理する。

(別紙)

「自主避難者等への支援に関する関係省庁会議」構成員

座長 復興庁副大臣（原子力災害復興再生担当）

復興庁統括官

復興庁統括官付参事官

内閣府政策統括官（経済社会システム担当）付参事官（社会基盤担当）

内閣府食品安全委員会事務局リスクコミュニケーション官

内閣府原子力被災者生活支援チーム参事官（総合調整担当）

消費者庁総務課長

総務省大臣官房総務課復旧復興支援室長

文部科学省大臣官房政策課長

厚生労働省復興対策本部室長

農林水産省大臣官房食料安全保障課長

経済産業省資源エネルギー庁電力・事業部原子力損害対応室参事官

国土交通省総合政策局政策課長

国土交通省道路局高速道路課長

環境省放射線管理担当参事官室参事官

原子力規制庁監視情報課長

※メンバーは必要に応じ変更することがある。

資料2

関連施策のとりまとめイメージ

福島を中心とする被災者生活支援パッケージ

～子どもの健やかな成長のために～（仮題）

1. 子どもの健全な成長に向けて

- (1) 子どもの元気復活
- (2) 家族の絆維持

2. 子育て・生活環境の改善

- (1) 住宅
- (2) 教育
- (3) 就労支援
- (4) 医療の確保

3. 子ども健康・心のケア

- (1) 健康管理
- (2) 食の安全検査
- (3) 心のケア

4. その他

- (1) 安全性に関する正確な理解
- (2) 民間団体の活力を活用した支援

※平成25年度に執行・利用が可能なものの（過去に造成した基金等を含む）を対象。

※個別施策について、次ページのような1施策1枚の施策概要をあわせて作成。

(施策概要のイメージ：下記は復旧・復興支援施策データベースでの記載例。)
自主避難者等に特化して、施策内容をわかりやすく紹介。)

制度詳細情報(個人向け制度)

更新日:2012.02.23

制度名	県民健康管理調査
内容	<p>福島県では、原子力災害による放射線の影響を踏まえ、将来にわたる県民の皆さまの健康管理を目的とした「県民健康管理調査」を実施しています。</p> <p>県民健康管理調査は、「基本調査」と「詳細調査」からなり、「詳細調査」では、①甲状腺検査、②健康診査、③こころの健康度・生活習慣に関する調査、④妊産婦に関する調査を実施しています。</p> <p>また、調査の結果については、データベースを構築して、県民の長期にわたる健康管理と治療に活用するとともに、健康管理をとおして得られた知見を次世代に活用することとしています。</p> <p>◆調査内容</p> <p>1. 基本調査(3月11日時点での県内居住者(県外避難者を含む)を対象)</p> <p>県民の皆さま一人ひとりの3月12日から7月11日までの4か月間の外部被ばく線量の推計等を行なうものです。</p> <p>原子力発電所の事故後、空間線量が最も高かった時期における外部被ばく線量は、「いつ」、「どこに」、「どのくらい居たか」、「どのように移動したか」など、皆様の行動記録の情報に基づいてしか推計することができません。</p> <p>回答いただいた方には、一人ひとりに結果を通知いたします。</p> <p>※平成24年1月20日現在の回答率は20.8%</p> <p>2. 詳細調査</p> <p>①甲状腺検査</p> <p>子どもたちの健康を長期的に見守ることを目的として、平成23年3月11日時点で概ね18歳以下の福島県民を対象に、甲状腺(超音波)検査を実施しています。</p> <p>②健康診査</p> <p>健康を見守り、将来にわたる健康増進につなぐことを目的として、避難区域等の住民の皆さま等を対象に実施しています。</p> <p>③こころの健康度・生活習慣に関する調査</p> <p>こころとからだの健康状態や現在の生活習慣などを把握し、適切なケアを提供することを目的として、避難区域等の住民の皆さま等を対象に実施しています。</p> <p>④妊産婦に関する調査</p> <p>妊産婦の皆様の健康状態等を把握し、健康管理に役立てていただくことを目的として、平成22年8月1日から平成23年7月31日までに、県内各市町村において母子健康手帳を交付された方等を対象に実施しています。</p> <p>◆皆さまへのお願い</p> <p>基本調査は、県民の皆さま一人ひとりに問診票を送付しており、現在も回答受け付けています。まだ、ご提出がお済みでない方は、行動記録をご記入いただき、提出くださるようお願いします。</p> <p>詳細調査は、各調査それぞれに、対象となる方に個別にご案内しておりますので、趣旨をご理解の上、ご協力をお願いします。</p>
対象者	福島県の全県民
申請・届出方法	窓口にお問合せください。
申請期限	窓口にお問合せください。
詳細参照先	県民健康管理調査について (http://wwwcms.pref.fukushima.jp/pcp_portal/contents?CONTENTS_ID=24287)
お問い合わせ	福島県立医科大学県民健康管理調査事務局 電話番号 024-549-5130(午前9時00分～午後5時00分 土日祝日を除く)
対象災害名	東日本大震災
対象地域	福島県

今後のスケジュール（案）

○平成25年2月13日（水）

第1回関係省庁会議開催

- ・関連施策とりまとめの骨格案について議論

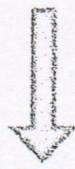
（随時）自主避難者の実態に関する情報共有



○平成25年2月下旬

- ・関連施策とりまとめの骨格案に基づき、関連施策とりまとめ

○できるだけ早期



- ・関連施策全体を公表

○平成25年度以降

今後の方針性を検討のうえ、引き続き対応（フォローアップ含む）

復興庁

平成25年度復興特別会計予算概算決定結果

会計	項目	平成25年度	平成26年度
1. 救災支援	・うち、被災者生活再建支援金	120,433	107,000
2. 応急復旧	・修学支援	920	480
3. 産業の復興・雇用	・中小企業への支援	740	640
4. 備蓄力災害からの復興再生	・被災復旧事業	456	529
5. 東日本大震災	・復興整備	131	187
6. その他の復興	・心のケア	79	80
7. 地方創生	・介護、障害者支援	80	80
8. 災害復旧事業	・東日本大震災	820	818
9. 災害復旧事業	・被災復旧事業	511	511
10. 産業の復興・雇用	・被災復旧事業	206	206
11. 産業の復興・雇用	・立地援助	140	100
12. 災害復旧事業	・災害賠償融資	1310	982
13. 災害復旧事業	・中小企業への支援	364	465
14. 災害復旧事業	・農林水産業への支援	422	316
15. 災害復旧事業	・被災者生活再建支援金	655	7,264
16. 東日本大震災被災者避難生活等支援事業	・被災者生活再建支援金	48	48
17. 災害復旧事業	・被災者生活再建支援金	323	323
18. 災害復旧事業	・被災者生活再建支援金	100	100
19. 災害復旧事業	・被災者生活再建支援金	42	74
20. 災害復旧事業	・被災者生活再建支援金	547	6,220
21. 災害復旧事業	・被災者生活再建支援金	2	163
22. 灾害被害対策	・被災者生活再建支援金	16	16
23. 東日本大震災復興特別会計	・被災者生活再建支援金	5	100
24. 災害復旧事業	・被災者生活再建支援金	10	10
25. 災害復旧事業	・被災者生活再建支援金	8,853	6,910
26. 災害復旧事業	・被災者生活再建支援金	592	592
27. 灾害被害対策	・被災者生活再建支援金	274	274
28. その他の復興	・被災者生活再建支援金	815	815
29. 災害復旧事業	・被災者生活再建支援金	37,774	41,630

注1) 被災復旧の結果、実現するところがある。
注2) 計数は、四捨五入のため、端数においては会計上は一致しないものがある。

平成25年度復興特別会計予算のポイント

基本的考え方

- 復興庁が司令塔となって、復興の加速化に資するよう、本格的な予算を編成
- 福島を含む被災地全体の隙間を埋め、機動的に対応
- 国が前面に立つて福島の深刻な諸課題に対応出来るよう、事業制度を創設

復興特会＜H25：4.4兆円＞(H24:3.8兆円)

復興庁の司令塔機能の強化

復興加速化・福島再生予備費 (6,000億円)
・被災地全体の諸課題について事業費の追加に機動的に対応
(24年度:4,000億円)

東日本大震災復興推進調整費 (100億円)
・復興大臣の裁量により、諸制度の隙間を埋め、復興に関する調査企画の委託を弾力的に実施
(24年度:50億円)

被災地向け事業の復興庁への一元化 (1.7兆円(24年度)→2.2兆円)

東日本大震災復興交付金の増額

市町村のまちづくりを加速するため、復興交付金を増額 (5,918億円)
(24年度:2,868億円)

福島の復興・再生の加速化

福島原子力災害避難区域等帰還・再生加速事業 (48億円)
・帰還支援(生活基盤施設の立ち上げ支援等)、区域の荒廃抑制・保全(除草、廃家屋の撤去等)など様々なニーズにきめ細かく対応するための市町村への新たな支援
(24年度補正:208億円)

長期避難者生活拠点形成交付金の創設 (503億円)
・災害公営住宅、関連する道路・学校施設等の生活拠点の形成のための県・市町村への新たな支援

福島定住緊急支援交付金の創設 (100億円)
・子育て環境の整備(屋内運動施設の整備、遊具設置等)や子育て世帯が定住できる環境整備のための市町村への新たな支援

津波・原子弹災害被災地域雇用創出
企業立地補助金の創設

津波・原子弹災害被災地域における雇用創出を通じた産業復興を推進 (1,100億円)

平成25年度復興庁予算概算決定の概要

※：()内は、平成24年度予算額

(1) 被災者支援 1,883 (920) 億円

被災者の方々の住宅再建、被災した学生の修学等を引き続き支援するとともに、コミュニティの弱体化、孤立化が問題となっている中で、心のケア等を支援するための予算を計上。

(主な事業)

- 被災者生活再建支援金補助金 840 (一) 億円
全壊、大規模半壊等の一定の要件に該当した被災世帯を対象に基盤支援金最高100万円、加算支援金最高200万円を支給。
※平成23年度第1次補正予算 520億円、第2次補正予算 3,000億円
- 災害救助法による災害救助 529 (494) 億円
東日本大震災による被災者の方々に供与している応急仮設住宅の延長などに伴う経費を負担。
- 被災した学生への修学支援 167 (151) 億円
被災した学生が経済的理由により修学を断念することのないよう、授業料の減免や奨学金の貸与により支援。
- 緊急スクールカウンセラー等派遣事業 39 (47) 億円
東日本大震災により被災した幼児児童生徒・教職員等の心のケア等の課題に対応するため、被災地域の学校等に対し、スクールカウンセラー等を派遣。
- 介護等のサポート拠点に対する支援 23 (一) 億円
応急仮設住宅などに入居する高齢者などの日常生活を支えるため、総合相談支援や地域交流などの機能を有する「サポート拠点」の運営などに必要な経費について、引き続き財政支援を実施。
※平成23年度第1次補正予算 70億円、第3次補正予算 90億円

- 被災者的心のケア支援事業 18（-）億円
東日本大震災の被災によりP T S D、うつ病、不安障害等を発症した方々に対し、精神保健面での支援を強化するため、心のケア専門職による相談支援を実施。
※平成23年度第3次補正予算 28億円

（2）まちの復旧・復興 16,670（11,854）億円

本格的な復旧や復興に向けた公共インフラ等の整備を事業計画及び工程表に沿って推進するための予算を計上。

（主な事業）

- 東日本大震災復興交付金 5,918（2,868）億円
東日本大震災により著しい被害を受けた地域の復興を進めるため、公共施設等の災害復旧だけでは対応が困難な失われた市街地の再生等を、1つの事業計画の提出により一括で支援。
- 災害復旧事業 6,611（2,605）億円
平成24年度に引き続き、事業計画及び工程表も踏まえ、東日本大震災で被災した海岸堤防、農地・農業用施設、上水道、学校等の復旧を重点的に推進。
- 復興道路・復興支援道路の整備等 1,384（1,215）億円
三陸沿岸地域の1日も早い復興を図るためのリーディングプロジェクトとして、三陸沿岸道路等の復興道路、復興支援道路の整備等を推進。
- 農林水産基盤整備 478（325）億円
被災地域の農地・農業用施設等の生産基盤の整備、拠点漁港における生産基盤の整備や荷捌き所、流通加工施設との一体的な整備等を推進。

- 社会資本整備総合交付金（復興） 441（267）億円
地方公共団体が作成した社会資本総合整備計画（復興分）に基づき、政策目的実現のための基幹的な社会資本整備事業のほか、関連する社会資本整備やソフト事業を総合的・一体的に支援。
- 災害廃棄物の処理 1,266（3,442）億円
東日本大震災に係る災害廃棄物の処理指針（マスタープラン）に基づき平成26年3月末までに処理を終えることを目標として、災害廃棄物の処理に係る事業を推進。

（3）産業の振興・雇用の確保 3,075（2,920）億円

津波浸水地域等における産業の本格的な復興や雇用の確保のために必要な予算を計上。

（主な事業）

- 津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金 1,100（-）億円
東日本大震災で特に大きな被害を受けた津波浸水地域及び原子力災害により甚大な被害を受けた警戒区域等の解除区域をはじめとする福島県の産業復興を加速するため、企業立地補助制度を創設。
- 災害関連融資 963（1,310）億円
被災した中小企業、農林漁業者等の復旧・復興の取組に対して金融支援を実施。
- 中小企業組合等共同施設等災害復旧事業 250（500）億円
津波浸水地域又は警戒区域等であって、特に復興が遅れている被災3県で、中小企業等グループが復興事業計画に基づき行う、必要な施設等の復旧・整備や地域の商業機能回復のニーズに応えるための共同店舗の設置、街区の再配置等を支援。

- 被災地域中小造船業復興支援事業 160 (一) 億円
地域基幹産業である水産業に貢献し、地盤沈下により復興が困難な中小造船関連事業者の集約等を支援。
- 東日本大震災農業生産対策交付金 104 (29) 億円
東日本大震災からの本格復興に向け、早急に生産力、販売力を回復する産地の取組や共同利用施設の復旧等を支援。

(4) 原子力災害からの復興・再生 7,264 (4,655) 億円

国が前面に立って福島の深刻な諸課題に対応できるよう、新たな事業制度を創設するなど、原子力災害からの福島の復興及び再生を加速するために必要な予算を計上。

(主な事業)

- 除染等
 - ・放射性物質により汚染された土壌等の除染 4,978 (3,721) 億円
放射性物質汚染対処特措法に基づき、国直轄の除染等を実施するとともに、市町村が実施する除染等を推進。
 - ・放射性物質汚染廃棄物処理事業 971 (772) 億円
国が処理を行うこととされている放射性物質に汚染された廃棄物について、汚染レベルに応じた処理計画に基づき、最大限の処理を推進。
 - ・中間貯蔵施設の設置に向けた取組 146 (20) 億円
福島県における放射性物質により汚染された土壌等の中間貯蔵施設の設置に向け、施設の実施設計等を実施。

- 帰還加速・区域の荒廃抑制
 - ・福島原子力災害避難区域等帰還・再生加速事業 48 (一) 億円
福島県の被災12市町村における避難解除区域の住民の帰還を加速するための取組や、直ちに帰還できない区域への将来の帰還に向けた荒廃制御・保全対策を推進。
※平成24年度補正208億円
 - ・福島避難解除等区域生活環境整備事業 24 (42) 億円
福島復興再生特別措置法に基づき、住民の生活環境の改善に資するため、避難指示に起因して機能低下した公共施設・公益的施設について、市町村等からの要請に基づき、国の費用負担により機能回復を推進。
- 長期避難者への支援
 - ・長期避難者生活拠点形成交付金 503 (一) 億円
長期避難者を受け入れている市町村において、災害公営住宅の整備を中心に、受入れ自治体の基盤整備等の推進、避難者支援のためのソフト対策を一体的に実施し、長期避難者の生活拠点形成を支援。
- 定住に向けた環境整備
 - ・福島定住緊急支援交付金 100 (一) 億円
公的な賃貸住宅の整備や子どもの運動機会の確保のための施設整備（屋内運動施設の整備等）の早急な実施を支援することにより、子育て世帯が安心して定住できる環境の整備を推進。
- 地域経済の再生
 - ・再生可能エネルギー支援 103 (一) 億円
浮体式洋上風力発電の安全性、信頼性、経済性を評価するための実証研究を実施するとともに、福島県における次世代エネルギー技術開発の助成、再生可能エネルギー導入に併せて市民が発電を体験できる設備等を併設する取組の助成を実施。

※平成23年度第3次補正予算 125億円

・風評被害対策 13 (6) 億円
福島県農産物等の正しい理解を促進し、ブランド力の回復のためメディアを用いたPR等や、福島県が行う風評被害対策や観光関連事業等を支援。

(5) 東日本大震災復興推進調整費 100 (50) 億円

復興庁の司令塔機能を強化しつつ、諸制度の隙間を埋め、復興に関し国が実施する調査・企画事業の委託や被災県が実施するソフト事業に対する補助等を実施。

(6) 復興祈念施設基本構想検討調査費 0.5 (—) 億円

東日本大震災は広域にわたり甚大な被害が生じた未曾有の大災害であることに鑑み、国が地方と連携して、犠牲者への追悼と鎮魂や、日本の再生に向けた復興への強い意志を国内外に向けて明確に示すこと等を目的とした、復興の象徴となる森や丘等（復興祈念施設）を整備するための基本構想の作成に向けた検討・調査を推進。

子ども元気復活交付金

(福島定住緊急支援交付金(仮称)) (復興庁原子力災害復興班)
100億円【復興】(新規)

参考資料2

事業概要・目的

○福島県の中通りをはじめとした地域においては、原発事故の影響により、子育て世帯を中心とした自主避難が続いている。また、子どもたちが十分に運動する機会が減少し、肥満傾向の拡大や体力の低下が見られるなど、地域において健全に子どもが育つ環境が損なわれている状況にある。

○そのため、公的な賃貸住宅の整備や子どもとの運動機会の確保のための施設整備の早急な実施を支援することにより、若い世代が安心して定住できる環境を整え、地域の復興・再生を促進する。

資金の流れ



期待される効果

○子どもを対象とした運動施設の整備や住宅供給を行うことによる子育て世帯の帰還を支援する定住環境の改善が進み、地域の活性化、さらにはその復興・再生が加速するこことが期待される。

事業イメージ・具体例

(1) 対象区域
原発事故の影響により人口が流出し、地域の復興に支障が生じていると認められる地域

(2) 事業メニュー
①基幹事業

【住環境の整備のための事業】
・公的な賃貸住宅整備費助成 等

【運動機会の確保に係る事業】
・道具の更新

・地域スポーツ施設、水泳プール等の整備

・都市公園における施設整備 等

②効果促進事業
基幹事業と一体となって効果を増大するソフト施策
等の事業 (基幹事業の25%を上限とする)
・公的な賃貸住宅の駐車場整備
・子どもの運動や遊びの支援 (イベント開催等) 等

(3) 補助率
1／2
公的賃貸住宅整備費助成については2／3

NPO等の運営力強化を通じた復興支援事業

平成25年度予算案：2.6億円（新規）【復興庁一括計上予算】

背景

- 東日本大震災の被災地等においては、NPO等（自治会、社会福祉法人、協議会等を含む）が復興支援や被災者支援において大きな役割を果たしており、今後、被災地の復興が本格化するに当たつて更なる活躍が期待されるところであるが、経営基盤が脆弱であるなどの課題を抱え、円滑な運営のためのノウハウの修得を必要とするNPO等が多い。
- 被災地の復興には中長期にわたる支援が必要とされており、個人・民間企業等からの資金調達に対するインセンティブを高めるなど、復興や被災者支援に自立的かつ継続的に取り組む担い手の育成が必要。

事業概要

内閣府

交付金（補助率：2/3）

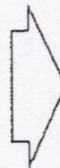
岩手県、宮城県、福島県に交付し、3県が実施

（1）復興支援の担い手の基礎的能力強化事業

中間支援組織等を通じた個別のNPO等の基礎的能力向上を目的とした講習会や個別指導等

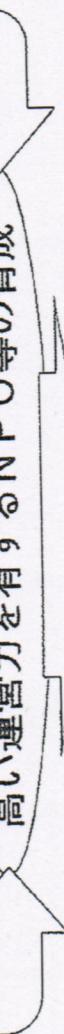
（取組内容）

- ① 資金獲得、NPO会計基準、認定NPO取得、ＩＣＴ活用による情報発信等のノウハウ修得セミナー、講習会の実施
- ② 協働の取組の促進のための、NPOと民間企業、他団体等との交流等



設立間もないNPO等や経営基盤の脆弱なNPO等の基礎的経営能力の向上

高い運営力を有するNPO等の育成



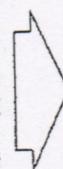
自立して活動できる担い手による、中・長期的な復興・被災者支援の継続

（2）復興支援の担い手の運営力強化実践事業

3県が実施する復興・被災者支援（3県から他県に避難されている方々への支援を含む）や「子ども・被災者支援法」に基づく被災者支援等のうち、NPO等の運営力強化を図ることを内容とする以下に示すテーマ等に係る先駆的な取組に限定して支援。

（支援テーマ例）

- ① 支援活動の実践を通じたNPO等の人材育成（例：避難者の就業支援や被災者の力の支援セミナー、まちづくり等の専門家の養成）
- ② 支援活動を行うNPO等間のネットワークの形成（例：支援ニーズの共有・マッチング、ノウハウの移転、復興拠点の構築、中間支援組織の強化・育成）



人材育成やネットワーク形成による復興・被災者支援を担う中核的NPO等の育成

自主避難者等への支援に関する関係省庁会議（第1回）議事要旨（案）

平成25年2月13日（水）16:30～17:15 復興庁第1会議室

出席者：復興庁 浜田副大臣（座長）、伊藤統括官、水野参事官

内閣府沓澤参事官、食品安全委員会篠原リスクコミュニケーション官、被災者支援チーム児島参事官、消費者庁服部総務課長、総務省黒田補佐（復旧復興支援室長代理）、文科省中村官房政策課長、厚労省西川復興対策本部室長、農水省太田官房食料安全保障課長、エネ庁森本原子力損害対応室長、国交省田村政策課長、国交省中神高速道路課長、環境省桐生参事官、原子力規制庁室石監視情報課長

議事1：座長あいさつ

- ・浜田座長から施策パッケージ早期とりまとめ作業への協力を依頼。

議事2：関連施策のとりまとめについて

- ・資料に基づき、事務局より説明。施策パッケージの骨格案について、意見照会。

議事3：自由討議

<各府省の施策について>

- ・参加各省から、現在講じている施策等をそれぞれ紹介。

<とりまとめについて>

- ・とりまとめ結果は、行政内部以外の人にもわかりやすくする必要がある。予算額だけが並んでいる資料ではなく、既存のとりまとめ資料についても、見せ方を工夫してできるだけ具体性を持たせるべき。
- ・情報が行き渡っていないことで不安になっていることも自主避難等の原因。現在の施策で足りない部分があれば今後の課題が明らかとなるので、そこが見えることでの安心というのもある。

議事4：今後のスケジュールについて

- ・次回開催については改めて事務局から連絡。

以上